平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230001				
事務事業名	二次予防事業対象者把握事業				
予算書の事業名	二次予防事業対象者把握事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	007030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	１．介護予防事業費	
目	２．二次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

高齢者の生活機能に関する評価を「基本チェックリスト」により行い、虚弱高齢者（生活機能が低下している者）を選定する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	介護予防
H27	介護予防
H28	介護予防

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

特定健康診査及び後期高齢者の健康審査に併せて実施

＜平成25年度の主な活動内容＞

”基本チェックリスト”を郵送により回収。回答を基に生活機能について評価を行い、虚弱高齢者を決定する。
（Ｈ２５年度より、郵送方式に変更）

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

生活機能の低下が疑われる対象者を早期に把握することができる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

生活機能の低化が疑われる者に対して、早期の対応（自らの生活を活動的なものとして意識付け、具体的なサービスの提供）を行うことで、心身ともに健康な高齢者が増加している。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者（各年度　３月）	人	12,626	12,848	13,069	13,291	13,346	13,400
			12,451	12,870				
	② 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342	2,487	2,612	2,700	2,800
			2,249	2,320				
	③							
活動指標	① 基本チェック実施者数	人	4,700	4,700	4,900	5,100	5,100	5,100
			4,558	4,233				
	②							
	③							
成果指標	① 虚弱高齢者数	人	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
			1,170	1,291				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成18年より介護保険法に基づき実施。健診（特定健康診査、後期高齢者の健康審査）との同時実施に診察等も含めて実施していたが、Ｈ25年度より、問診（基本チェックリスト）のみ郵送により行うこととした。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護保険法に基づき全国一律に実施している事業であるが、実施方法についての要綱に改正があり、必ずしも医療における生活機能評価を必要としなくなった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

受診時に提出する問診表等の記載が煩わしい。（医療機関）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

”基本チェックリスト”のみを配布・回収して、二次予防事業対象者を把握する方法を行っている市町村が増えている。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
● 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

配布した基本チェックを実施するように促す。（民生委員、福祉推進員　等による）

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	5,577	5,286	3,389	3,563	3,563	3,563
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	9,297	8,810	5,651	5,937	5,937	5,937
(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	14,874	14,096	9,040	9,500	9,500	9,500
支出内訳 (1)需用費	(千円)	83	122	7,000	7,000	7,000	7,000
(2)委託料	(千円)	14,367	13,531	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	9	7	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	415	436	2,040	2,500	2,500	2,500
Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	14,874	14,096	9,040	9,500	9,500	9,500
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400	400
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	16,608	15,856	10,800	11,260	11,260	11,260
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	セルフチェックより、自らの心身状態を把握すること、必要に応じて予防のサービスを利用することで健康の意識を高める

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている

○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当

○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当

○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当

○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法（第６章　地域支援事業）　第115条の45	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし	説明	目的見直しの余地なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり	説明	Ｈ２５年度は、”基本チェックリスト”のみを郵送で実施する方法へ変更したことで、回収率の増加が期待される。	成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし	説明	介護予防事業のイベント等において、基本チェックを実施する

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	Ｈ２５年度は、診察や検査に伴う委託料を減額。”基本チェックリスト”のみを郵送で実施することとした。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	回収率の向上に伴い、事務量も増大するため。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	地域支援事業実施要綱（老発0806第1号）に基づき個人負担の徴収は行わない。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外	説明	

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

①　目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
②　有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③　効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④　公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施

○ 終了　○ 廃止　○ 休止

年度

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業を継続する。 二次予防事業の対象者把握においては、さまざまな機会をとらえて２５項目の基本チェックを実施する。	コストの方向性 維持
	中･長期的（～５年間）	事業を継続する。 二次予防事業の対象者把握においては、さまざまな機会をとらえて２５項目の基本チェックを実施する。	成果の方向性 向上

★一次評価（課長総括評価）

平成２５年度より、手段を変更することとしているが、回収率の向上が期待される。事業終了後に実施方法を評価して取り組むこと。	二次評価の要否 不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230002				
事務事業名	通所型介護予防事業				
予算書の事業名	通所型介護予防事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ----------	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	02020500
部名等	民生部
課名等	社会福祉課
係名等	地域包括支援センター予防係
記入者氏名	梶川　慶子
電話番号	0765-23-1093

政策体系上の位置付け	切か、また、見 522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	２．健康づくりの推進
区分	なし
基本事業名	予防対策の推進

予算科目	コード３　007030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）
款	３．地域支援事業費
項	１．介護予防事業費
目	２．二次予防事業費

◆事業概要（どのような事業か）

二次予防事業対象者把握事業により抽出された、生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対して、運動器の生活能力の向上を目的とした教室や認知症予防を目的とした教室の開催

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	介護予防
H27	介護予防
H28	介護予防

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者であって、生活機能評価により虚弱高齢者と判定された者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞　見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

３ヶ月の身体機能向上教室　　９会場
隔週の閉じこもり予防教室　　１会場
脳の健康教室「脳まめなけクラブ」を通所型介護予防事業として実施（６ヶ月）

３ヶ月　１２回の教室を　延９会場　（運動機能向上目的）
６ヶ月　の教室を　　２会場　（認知症予防目的）　　など

意図

定例的な教室に参加することで、生活能力を向上させる。

指標		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 虚弱高齢者数（二次予防事業対象者把握事業より）	人	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
			1,170	1,291				
	②							
	③							
活動指標	① 通所型介護予防教室利用者数	人	120	120	120	120	120	120
			94	90				
	② 脳の健康教室参加者	人	20	30	30	35	40	45
			19	33				
	③							
成果指標	① 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342	2,487	2,612	2,700	2,800
			2,249	2,320				
	② 要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者　６５歳以上）	%			83	83	83	83
			82	82				
	③							

その結果

＜施策の目指すすがた＞

向上

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

Ｈ１８年より、地域支援事業として実施することとなった

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

向上

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護予防の具体的手法とその効果の有無。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

「運動器の機能向上」「栄養」「口腔衛生」などの複数のプログラムを実施している。

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

各種教室（脳の健康教室「脳まめなけクラブ」等）への参加勧奨（民生委員、福祉推進員　等による）

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,012	1,070	1,627	1,670	1,707	1,745
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,350	1,785	2,712	2,780	2,843	2,905
	(4)一般財源	(千円)	337	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	2,699	2,855	4,339	4,450	4,550	4,650
支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	83	100	100	100	100
	(2)委託料	(千円)	2,638	2,509	3,600	3,600	3,600	3,600
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	61	263	639	750	850	950
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	2,699	2,855	4,339	4,450	4,550	4,650
①事務事業に携わる正規職員数		4．市直営	2	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	400	400	400	400	400	400
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	4,433	4,615	6,099	6,210	6,310	6,410
（参考）人件費単価		----------	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：介護予防のための各種取り組みに参加することにより、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けられると考えられるから。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　地域支援事業実施要綱（老発0806第1号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

あり	説明	対象者が参加しやすい形態を考える必要がある

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり	説明	教室へ参加したケースは、教室終了後の身体機能は向上している。しかし、参加者が少ないことから、参加しやすい教室を検討することで、成果向上が期待される。	成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり	説明	一次予防事業との連携や、衛生分野との連携により、効果的な対応が期待できる

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。

3．目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり	説明	介護保険サービスの利用単価と整合性を図りながら見直しの余地はある。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また

年度

○ 終了　○ 廃止　○ 休止

● 他の事務事業と統合又は連携
● 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は
	平成26年度	条例に基づき受益者負担を求めており、介護保険サービスの利用単価を基準としていることもあり、負担水準については全国レベルでみても平均的と考える。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	本事業において、利用者数、参加者数の増加のみを事業の成果の判断基準とするのではなく、介護保険認定者数の推移、介護保険給付費の動向等を勘案しながら、その時々の最適な事務事業の取捨選択が必要となる。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

参加者の興味の持てる内容や効果的な教室について、評価をしながら実施すること。	二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　　【1枚目】

事業コード	52230008				
事務事業名	訪問型介護予防事業				
予算書の事業名	訪問型介護予防事業				
事業期間 開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類	5．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分			一般・継続・変更無
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ [illegible]	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営	

部･課･係名等		02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	梶川　慶子	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	切か、また、見	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	007030102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	１．介護予防事業費	
目	２．二次予防事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

二次予防事業対象者把握事業により抽出された、生活機能の低下が見られ、生活上の支援や介護を要する状態になるおそれのある高齢者に対して、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導を、主に保健師、看護師が訪問により行う

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	介護予防
H27	介護予防
H28	介護予防

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

魚津市に在住する６５歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者
生活機能評価・・・２５項目のﾁｪｯｸﾘｽﾄにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

主に保健師、看護師が訪問し、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導を行った。

＜平成25年度の主な活動内容＞

生活機能評価により把握された虚弱高齢者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

生活機能評価によりスクリーニングされた虚弱高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

虚弱な高齢者が、介護が必要な状態となることを予防し、生活機能が向上する。

指標		単位	23年度（上段・計画：下段・実績）	24年度（上段・計画：下段・実績）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
対象指標	① 虚弱高齢者	人	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400
			1,170	1,291				
	②							
	③							
活動指標	① 虚弱高齢者継続訪問（延べ人数）	人	180	180	180	180	180	180
			200	143				
	②							
	③							
成果指標	① 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342	2,250	2,300	2,350	2,400
			2,249	2,320				
	② 要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者　６５歳以上）	%	82	82	83	83	83	83
			82	82				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成１８年からの地域支援事業開催による。（介護保険）

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

虚弱高齢者の把握が十分でないことに併せて、高齢化の進展とともに対象となるケースは増加の傾向にある。通所系のサービスを利用しないケースも多く、訪問による対応も期待されるが、マンパワーが不十分。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

なし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

訪問人数

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

特定の個人に対して実施する事業であり、協働して実施するべきものではない。

費目		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	487	996	1,928	1,968	2,006	2,043
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	813	1,501	3,214	3,282	3,344	3,407
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	1,300	2,497	5,142	5,250	5,350	5,450
支出内訳	(1)需用費	(千円)	46	61	87	90	90	90
	(2)委託料	(千円)	0	859	2,601	2,600	2,600	2,600
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	33	33	33	33
	(5)その他	(千円)	1,254	1,577	2,421	2,527	2,627	2,727
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	1,300	2,497	5,142	5,250	5,350	5,450
①事務事業に携わる正規職員数		4. 市直営	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	300	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,301	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
事務事業に係る総費用（A+B）		(千円)	2,601	3,817	6,462	6,570	6,670	6,770
（参考）人件費単価			4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きいが、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法　地域支援事業実施要綱（老発0806第1号）	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され虚弱高齢者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：現在、通所型介護予防事業との連携を図っており、必要時通所→訪問、訪問→通所と連携を図っている。その他にも介護予防普及啓発事業なども含め、今後より他の介護予防関連事業との連携を強化していくことが求められる

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：虚弱高齢者の訪問については、賃金のみである。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：現在の人員を削減することはできない。

3．目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：訪問に対しての受益者負担は考えられない。（本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため）

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：特になし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また

年度

○ 終了　○ 廃止　○ 休止

● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は
	平成26年度	今後も効率的に実施する。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築することができれば、訪問についても効果的に実施することができると思われる。（めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。）	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

マンパワーが限られていることからも、地域資源を有効に活用ながら事業を行うこと。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230009				
事務事業名	介護予防普及啓発事業				
予算書の事業名	介護予防普及啓発事業　＋　認知症予防事業				
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	一般・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	向上
会計	#N/A	
款	#N/A	
項	#N/A	
目	#N/A	

◆事業概要（どのような事業か）

６５歳以上の高齢者の全て対象に、認知症や介護が必要な状態にならないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的な対応、③介護予防を目的とした教室の開催　④認知症予防を目的とした教室　③高齢者を支える地域作りを支援する事業

◆実施計画への記載予定事業内容

H26　介護予防
H27　介護予防
H28　介護予防

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

魚津市に在住する６５歳以上の高齢者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞　見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞　介護予防教室（転倒骨折予防、認知症予防　等）
住民グループ活動の支援、講師派遣　等

＜平成25年度の主な活動内容＞

介護予防を目的とした教室の開催や地域でのグループ活動（ふれあい・いきいきサロン　等）の支援

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

介護に至らないような生活（認知症予防、転倒骨折予防）を意識することで、日常の生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

心身ともに健康である市民が増加している。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者（各年度　３月）	人	12,626	12,848	13,069	13,291	13,346	13,400
			12,451	12,870				
	②							
	③							
活動指標	① 介護予防に関する教室	回	300	300	300	300	300	300
			191	222				
	② 介護予防に関する教室延参加者数	人	3,000	3,000	3,000	3,200	3,200	3,200
			2,880	3,220				
	③							
成果指標	① 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342	2,250	2,612	2,700	2,800
			2,249	2,320				
	要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者　６５歳以上）	%	82	82	83	83	83	83
			82	82				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

従来、介護が必要な状態とならないための予防事業を実施していたが、平成１８年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も２８％を超え、対象となる高齢者数が増加している。
今後も、高齢化が進むことが予想され積極的な予防対策が求められる。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護予防、認知症予防を積極的にする必要がある。
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定員会から、予防を重点的に進める必要があるといった意見が多く見られた。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内市町村が実施している介護予防事業

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

地域における取り組みと一体的に実施している。
（地域住民が主体的に実施する”ふれあい・いきいきサロン”活動における、健康相談・教育などによる、健康づくりの普及）

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,036	2,094	2,614	2,775	2,850	2,925
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	3,394	3,492	4,603	4,625	4,750	4,875
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	5,430	5,586	7,217	7,400	7,600	7,800
支出内訳	(1)需用費	(千円)	729	866	1,374	1,500	1,600	1,700
	(2)委託料	(千円)	2,492	2,607	2,851	3,350	3,350	3,350
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	43	21	34	50	50	50
	(5)その他	(千円)	2,166	2,092	2,958	2,500	2,600	2,700
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	5,430	5,586	7,217	7,400	7,600	7,800
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
B．人件費（②×人件費単価/千円)		(千円)	5,203	5,279	5,280	5,280	5,280	5,280
事務事業に係る総費用（A+B)		(千円)	10,633	10,865	12,497	12,680	12,880	13,080
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：介護予防の普及を図ることで、自らの健康を考える意識が高まり、結果として健やかな生活を送ることができる

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	介護保険法（第６章　地域支援事業）　第115条の45	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：成果については、高齢者に対する事業について時間をかけることで、向上が見込めると考える。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：健康づくりなど、関連事業と連携していくことにより、より効率的に対応できると思われる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。
マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：上記により、事業量は増えると思われる。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

あり

説明：事業により、受益者負担を検討することも必要。（材料費等）

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：一部事業に受益者負担を行っている額については、平均的な金額

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	地域住民グループ活動の支援など、地域と一体的に事業を進める	コストの方向性：増加
	中・長期的（～５年間）	他の介護予防関連事業とも連携し、認知症を含めた高齢者の問題（後期高齢者の増加、見守り及び介護者となる家族との別世帯での生活、高齢者の多い地区の増加など）に対して、効果的な事業の検討	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

地域における人材の活用や、他の事業との十分な連携の上に実施すること。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230014				
事務事業名	保健・医療・介護予防連携施設建設事業				
予算書の事業名	保健・医療・介護予防連携施設建設事業				
事業期間	開始年度	H24	終了年度	H29	業務分類	３．ハード事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（重点）	実施計画(H26～H28)における区分	重点・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	001030102
会計	一般会計	
款	３．民生費	
項	１．社会福祉費	
目	１．老人福祉費総務費	

◆事業概要（どのような事業か）

保健・医療・介護に関する連係拠点施設の建設及び施設機能を検討する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	用地造成
H27	基本計画策定
H28	実施計画策定

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市民

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

庁内検討会による施設概要の検討
用地取得に係る事務

＜平成25年度の主な活動内容＞

①事業用地の取得　②仮駐車場の整備　③施設機能の検討　④関係機関との連携

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

市の中央に機能を集約した施設を設けることで以下の状態が期待される。
①生活習慣病や要介護状態の予防強化を図ることで、いつまでも自立した生活を送ることができる
②医療・福祉・介護の連携の強化により、安心して在宅で生活することができる

その結果

＜施策の目指すすがた＞

心身ともに健康である市民が増加している。また、副次効果として、医療費・介護費用の増加の抑制が期待される。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上高齢者（各年度　３月）	人	12,626	12,848	13,069	13,291	13,346	13,400
			12,451	12,870				
	② 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342	2,487	2,612	2,700	2,800
			2,249	2,320				
	③	人						
活動指標	① 会議回数	回	0	5	5	5	5	5
			0	4				
	②							
	③							
成果指標	①	円						
	②	円						
	③	人						

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

現在は、平成29年に向けて施設機能の検討を行ってる。今後は、基本設計、実施設計、建築を予定。
平成29年度の建設以降は、介護保険費用及び国保医療費を成果指標とする。

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

従来、生活習慣病や要介護状態にならないための予防が重要な課題であった。また、医療機関からの退院にあたり介護や福祉などのサービスを受けながら生活するためには、関係機関の十分な連携が必要であるとの意見が多くあった。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

国保医療費や介護保険費用は年々増加の傾向にある。
国の方向性として、在宅で生活する姿を目指して、医療・介護・福祉の連携強化が望まれてる。また、その中心的な役割として”地域包括支援センター”が期待されている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

予防については、積極的に実施することが望ましい

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

他市町村の保健・福祉センターの概要

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

施設建設においては、市民の意見を反映させることが望まれる。しかし、協働にはなじまない

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	135,000	5,200	375	22,500
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	0	0	15,160	1,800	125	7,500
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	150,160	7,000	500	30,000
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	160	7,000	0	30,000
(3)工事請負費	(千円)	0	0	15,000	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	135,000	0	500	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	0	150,160	7,000	500	30,000
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	400	400	400	400	400
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	1,760	151,920	8,760	2,260	31,760
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：予防に関する事業を積極的に実施することで、健康である市民の増加が期待できる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：適切

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：Ｈ２５年度は起業地の用地取得及び仮駐車

成果実績：成果実績不明

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：建設についてはない。しかし、予防事業を実施するにあたっては、効果的に実施できるような内容にすることが望まれる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：建設に係る経費等については、今後実施設計に伴い検討することとなる

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業担当１名。削減の余地なし

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：適正化の余地なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	基本計画を作成し、施設に必要な機能を整理する。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	H27年度に基本設計、H28年度に実施設計、H29年度に建設開始	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

計画に沿って事業を進めるが、平成25年度には概ねの施設機能を精査する。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52320016				
事務事業名	介護予防事業ケアマネジメント事業				
予算書の事業名	1．介護予防ケアマネジメント事業				
事業期間	開始年度	H18	終了年度	当面継続	業務分類	5．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	○ 3．負担金・補助金	● 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02020500
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	地域包括支援センター予防係	
記入者氏名	森山　明	
電話番号	0765-23-1093	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	007030201
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	３．地域支援事業費	
項	２．包括的支援事業・任意事業費	
目	１．介護予防ケアマネジメント事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

生活能力の低下した高齢者を対象に、介護予防事業その他の適切な事業が効率的に実施されるよう支援を行い、要介護状態となることを予防する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

生活能力の低下した高齢者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

虚弱高齢者の通所事業・訪問事業におけるサービス計画作成
研修参加

＜平成25年度の主な活動内容＞

当事業を、通所事業及び訪問事業における支援(計画作成）として位置づける。→他事業へ統合

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

生活機能の向上

その結果

＜施策の目指すすがた＞

健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取組んでいます。
心身ともに健康である市民が増加しています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 虚弱高齢者数（二次予防事業対象者把握事業より）	人	1,150	1,200				
			1,170	1,291				
	②							
	③							
活動指標	① サービス計画数	件	150	150				
			116	138				
	②							
	③							
成果指標	① 要介護認定者数（各年　3月分　65歳以上）	人	2,223	2,342				
			2,249	2,320				
	② 要介護認定を受けていない高齢者の割合（自立している高齢者　６５歳以上）	%	82	82				
			82	82				
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

平成１８年度から、介護保険法の改正に伴い充実することになった。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

平成17年の介護保険法の改正により、地域支援事業の一つのメニューと位置づけられた。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

他市町村の事業実施状況

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

本人及び家族と協議して計画を作成するため

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	55	45				
(2)地方債	(千円)	0	0				
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	22	19				
(4)一般財源	(千円)	0	0				
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	77	64	0	0	0	0
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	33				
(2)委託料	(千円)	0	0				
(3)工事請負費	(千円)	0	0				
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0				
(5)その他	(千円)	77	31				
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	77	64	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1				
②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100				
B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	434	440	0	0	0	0
事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	511	504	0	0	0	0
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：高齢者の健康な在宅生活の支援を充実させる

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
● 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし　説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり　説明：スタッフのスキルアップ、マンパワーの増加により向上の余地あり　成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし　説明：他の通所及び訪問事業の計画作成であり、計画に対する連携の事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

あり　説明：当該事業については、通所・訪問事業において実施する

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし　説明：現状が最低の人数で対応している

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし　説明：適正化の余地なし

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外　説明：

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止　　年度
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	他事業へ統合（H25より）	コストの方向性
中・長期的（～５年間）		成果の方向性

★一次評価（課長総括評価）

事業は継続するが、通所型及び訪問型事業において、マネジメントを行っていることから一体的に事業評価を行う。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230007				
事務事業名	狂犬病予防対策事業				
予算書の事業名	狂犬病予防対策事業				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02050100
部名等	民生部
課名等	環境安全課
係名等	環境政策係
記入者氏名	山崎　杏奈
電話番号	0765-23-1004

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築
施策名	２．健康づくりの推進
区分	なし
基本事業名	予防対策の推進

予算科目	コード３	001040102
会計	一般会計
款	４．衛生費
項	１．保健衛生費
目	２．予防費

◆事業概要（どのような事業か）

狂犬病予防法に定める事務及びそれに付随する事務を行う。
（犬の登録申請等の受付及び登録簿の管理、飼い主への犬の予防注射案内、集合注射の実施、登録鑑札及び注射済票の交付 等）

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 登録頭数（≒延飼い主数）	頭	1,846	1,845	1,850	1,850	1,850	1,850
			1,846	1,817				
	②							
	③							
活動指標	① 通知発送数	通	1,846	1,845	1,850	1,850	1,850	1,850
			1,846	1,817				
	② 注射頭数	頭	1,846	1,845	1,850	1,850	1,850	1,850
			1,500	1,459				
	③ 集合注射会場数	か所	19	19	19	19	19	19
			19	19				
成果指標	① 登録犬の注射接種率	%	100	100	100	100	100	100
			81.2	80.3				
	② 通知のできた割合	%	100	100	100	100	100	100
			100	100				
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市内の犬の飼い主及びその飼い犬

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し有

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

集合注射会場の場所及び時間について、前年度実績を踏まえて見直しを実施した。

＜平成25年度の主な活動内容＞

狂犬病予防法に定める事務及びそれに付随する事務の実施。
（犬の登録申請等の受付及び登録簿の管理、飼い主への犬の予防注射案内、集合注射の実施、登録鑑札及び注射済票の交付 等）

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

市内で飼養されている全ての犬が、登録及び狂犬病予防注射の接種を受けることにより、狂犬病の予防が図れる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

心身ともに健康である市民が増加しています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

・昭和25年8月に狂犬病予防法が制定され、狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止すること、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、市制発足当時から実施している。
・集合注射会場の場所、時間等について、毎年見直しを実施している。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

日本ではここ30年、狂犬病で死亡した人はいないが、感染すると100%死亡にいたるので今後も予防接種は必要である。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

市民からの意見として、集合注射は住民にとって近くの公民館等で接種ができるので便利であるとのこと。
平成24年度の集合注射会場での接種頭数は、598頭。

◆県内他市の実施状況

○ 把握している
● 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

新川厚生センター管内の犬の登録頭数及び、予防注射接種頭数等。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

狂犬病予防業務は、法令に規定されるとおり、行政により実施が妥当であるため。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	616	596	625	575	575	575
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	616	596	625	575	575	575
支出内訳	(1)需用費	(千円)	158	256	197	197	197	197
	(2)委託料	(千円)	187	191	216	216	216	216
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	148	149	212	162	162	162
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	493	596	625	575	575	575
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	3	3	3	3	3	3
②事務事業の年間所要時間		(時間)	440	320	320	320	320	320
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,908	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,401	2,004	2,033	1,983	1,983	1,983
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：市民の健康に直接結びつかないが、人が狂犬病に感染すると100%死に至るため、犬の予防接種を実施することは、市民の健康の維持に結びつく。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第４条、第５条及び第６条	事務の区分	法定受託事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり

説明：啓発方法の工夫により接種率の向上が図られると考える。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：平成21年度に、各会場での注射時間の見直しや事務作業における臨時職員賃金の大幅な削減を行ったので、現段階でこれ以上の削減の余地はない。会場での注射時間は、毎年見直しを行っているが削減の余地はない。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：既に最低限の業務時間で行っており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：犬の新規登録手数料及び毎年更新の注射済票の交付手数料で、本事業の経費を賄えるため。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	集合注射会場の場所、時間等の検討を行う。	コストの方向性：維持
中・長期的（～５年間）	広報紙やCATV、インターネットを通じて更に注射率の向上を目指すとともに、開業医における新規登録鑑札、注射済票の交付事務の定着、促進化を図ることで業務の改善を図る。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

・狂犬病の予防接種は今後も必要であり、注射を受けやすいよう今後も注射会場の場所、時間等の検討を行っていく。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230007				
事務事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業				
予算書の事業名	公衆浴場衛生設備改善補助事業				
事業期間	開始年度	昭和54年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	4．負担金・補助金
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ 1．指定管理者代行	○ 2．アウトソーシング	● 3．負担金・補助金	○ 4．市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	山崎　杏奈	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040105
会計	一般会計	
款	４．衛生費	
項	１．保健衛生費	
目	５．環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）

経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

公衆浴場事業者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

補助金申請１件　補助金額260,000円

＜平成25年度の主な活動内容＞

経営の合理化と公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の衛生設備改善を行う者に対し補助金を交付する

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

公衆浴場の経営合理化を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

心身ともに健康である市民が増加しています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 公衆浴場数	軒	8	8	8	8	8	8
			8	8				
	②							
	③							
活動指標	① 補助件数	件	3	1	0	0	0	0
			3	1				
	② 補助総額	千円	2,790	260	0	0	0	0
			2,790	260				
	③							
成果指標	① 廃業した公衆浴場	軒	0	0	0	0	0	0
			0	0				
	② 補助件数率	%	100	100	0	0	0	0
			100	100				
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

昭和49年に「富山県公衆浴場衛生設備改善事業及び公衆浴場施設等整備事業補助金交付要綱」が制定され、本市においても県に添って昭和54年に「魚津市公衆浴場衛生設備改善補助金交付要綱」が制定されたと推測される。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

昭和56年制定「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、地方公共団体は公衆浴場の経営の安定を図るため必要な措置を講ずることで、住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めることが責務とされた。
近年、自宅に浴室が設置されるようになり、公衆浴場の市民ニーズは事業開始時に比較すると低下してきている。また、施設の老朽化や後継者不足により公衆浴場は減少してきており、今後も減少することが予想される。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特に無し

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内の補助対象設備、補助対象基本額

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

行政による実施が妥当と考えられるため。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	2,790	260	0	0	0	0
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	2,790	260	0	0	0	0
支出内訳 (1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	2,790	260	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	2,790	260	0	0	0	0
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	100	10	10	10	10
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	694	440	44	44	44	44
事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	3,484	700	44	44	44	44
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
● 直結度中
○ 直結度小

説明：設備改善等の補助により、経営の合理化が図られ、公衆浴場が確保されることで、市民の健康の増進に資することに間接的に貢献する。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：成果向上の余地なし

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：連携することで今よりも効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：今後、公衆浴場の減少が見込まれるため、補助件数も減少することが予想される。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：既に必要最小限の業務時間で行っているため削減の余地はない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：公衆衛生の向上のための補助事業として適正な水準であると考えられる。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	なし	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	スーパー銭湯に対する住民の趣向変化等の要因により、公衆浴場は次第に減少することが予想されるので、業務も減少することが見込まれる。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割から、補助制度の在り方について整理が必要。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

・住民の趣向変化等の要因によりスーパー銭湯等が出現し、街中の公衆浴場は次第に減少してきている。しかし、公衆浴場の公衆衛生に果たす役割もあることから、県内状況や県の方針等検討が必要である。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230011				
事務事業名	衛生害虫駆除事業				
予算書の事業名	衛生害虫駆除事業				
事業期間	開始年度：平成元年度以前	終了年度：当面継続	業務分類：５．ソフト事業		
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	● ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02050200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎　正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	001040105
会計	一般会計	
款	４．衛生費	
項	１．保健衛生費	
目	５．環境衛生費	

◆事業概要（どのような事業か）

・蚊やハエなど公衆衛生上不衛生な害虫を駆除するための薬剤を市民に配布
・煙霧機や噴霧器の貸し出し

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 市民	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
			44,812	44,315				
	② 町内会の数	団体	248	248	253	253	253	253
			248	253				
	③							
活動指標	① 薬剤の配布量	リットル	450	450	450	450	450	450
			450	410				
	② 機器の貸し出し回数	回	20	20	20	20	20	20
			22	39				
	③							
成果指標	① 公衆衛生や生活環境が保持されていると思う市民の割合	%						
	②							
	③							

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

市民
町内会

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し有

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

誤飲防止のため、スミチオン乳剤の配布を500mlの小瓶に変更

＜平成25年度の主な活動内容＞

希望する町内会に薬剤を配布
煙霧機や噴霧器の貸し出し
（下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られたことから薬剤の配布を縮小）

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

害虫の発生を抑制し、市民等の公衆衛生や生活環境の保持に努める。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

快適な生活環境が保たれています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

アンケートにより把握する。（まちづくり市民意識調査）

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

開始年度不明
　側溝等にいる蚊やハエなど害虫を駆除し、生活環境の向上を図るため開始。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

下水道整備の進展により、側溝等の衛生等が改善されてきているので、行政が果たす役割は減少傾向にある。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

特になし

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

近隣市町の実施状況
黒部市も滑川市も同様に希望する町内会に薬剤を配布

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

町内会活動による薬剤散布の実施

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	304	288	276	300	300	300
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	304	288	276	300	300	300
支出内訳 (1)需用費	(千円)	304	288	276	300	300	300
(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	304	288	276	300	300	300
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	60	60	60	60	60
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	347	264	264	264	264	264
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	651	552	540	564	564	564
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

○ 直結度大
○ 直結度中
● 直結度小

説明：下水道の普及が進み衛生状態の改善も図られていることから、行政の果たす役割は減少傾向にある。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

あり	説明	生活環境の保全に関しては、行政の役割として下水道整備、公共施設等の保全等、市民は私有地の環境保全を行うことが必要である。 家庭で使用する害虫駆除用の乳剤については個人で負担すべきものである。 地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については、今後検討が必要。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし	説明	市民と行政の役割分担を明確にし、それぞれの役割分担の基に生活環境の保全を図っていくことが必要である。現在は、市で薬剤を無償配布し、地域で一斉清掃を行い、生活環境の保全を行っている。	成果実績	下位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	下水道等が普及していくことで側溝に汚水が溜まることも減少しており、薬剤による消毒を行う必要がなくなることが見込まれる。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最小限の業務時間

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布に関する負担については、今後検討が必要。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	地域で実施している清掃活動での共有スペースの生活環境保全のための薬剤散布であり受益負担は偏っていない。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
● 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革･改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	地域で実施している清掃活動における共有スペースへの薬剤散布に対し薬品の提供、機器の貸し出しを行う。	コストの方向性：維持
	中･長期的（～５年間）	事業継続、廃止について関係者等との協議、検討する。	成果の方向性：低下

★一次評価（課長総括評価）

・下水道の整備が進み側溝等の衛生等は改善されてきているが、まだ未整備地区があり、地域で共有スペースの清掃活動が実施され、生活環境の保全につながっていることから、当面機器の貸し出しや薬剤散布は必要である。下水道整備の進捗状況をみながら、この事業の在り方を検討する必要がある。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230003				
事務事業名	感染症予防対策事業				
予算書の事業名	感染症予防対策事業				
事業期間	開始年度	昭和30年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02060100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋　唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	001040102
会計	一般会計	
款	４．衛生費	
項	１．保健衛生費	
目	２．予防費	

◆事業概要（どのような事業か）

○目的
結核の早期発見、まん延防止を目的に、結核検診を行う。
○内容
市内の各地区54会場（主に行政区公民館、計57回）で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う２～３週間前に受診票を送付。会場では、受付、問診、誘導、胸部レントゲン撮影を行う。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞
65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞
見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞
集団検診車による結核検診（胸部レントゲン検診）の実施。

＜平成25年度の主な活動内容＞
集団検診車による結核検診（胸部レントゲン検診）の実施。肺がん検診も同時実施。実施場所は、地区公民館等。要精密検査となった者へは医療機関に紹介。対象者調査　等

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞
結核を早期発見でき、結核の蔓延を予防できる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞
・心身ともに健康である市民が増加しています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診のない者	人	9,000	9,000	9,100	9,200	9,300	9,400
			8,820	9,084				
	②							
	③							
活動指標	① 結核検診の受診者数	人	4,000	4,000	3,800	3,900	4,000	4,100
			3,695	3,641				
	② 結核検診の受診率	%	44.4	45.0	41.8	42.4	43.0	43.6
			41.8	40.1				
	③							
成果指標	① 結核検診での結核発見数	人	1	1	1	1	1	1
			1	0				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯
昭和30年の結核予防法制定により開始。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）
平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。
平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）
住民からの要望：医療機関で行えるようにして欲しいと要望がある。（現在は、検診車による集団検診）

◆県内他市の実施状況
● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄
県内全市町村で実施されている。

◆市民と行政の協働状況
● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄
保健衛生推進員等と連携し実施している。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	2,773	2,799	2,905	2,905	2,905	2,905
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	2,773	2,799	2,905	2,905	2,905	2,905
支出内訳 (1)需用費	(千円)	185	185	193	193	193	193
(2)委託料	(千円)	2,588	2,614	2,712	2,712	2,712	2,712
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	2,773	2,799	2,905	2,905	2,905	2,905
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	5	5	5	5
②事務事業の年間所要時間	(時間)	880	580	580	500	500	500
B．人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,816	2,551	2,552	2,200	2,200	2,200
事務事業に係る総費用（A＋B）	(千円)	6,589	5,350	5,457	5,105	5,105	5,105
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：市民の健康づくりのためには、結核のまん延を防止することが必要である。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第53条の2第3項（以下、「感染症に関する法律」とする）	事務の区分	法定受託事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：高齢者の受診率は、低くなっている。その要因としては、介護施設入所者やサービス利用者は、施設の責任で受診することが義務付けられている。市として、正確な対象者把握が必要である。

成果実績：中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし

説明：対象者の把握は必要であるが、他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費のほぼ100%が委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。
また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：検診回数を減らせば人件費を削減できるが、受診率は確実に減ることが予測される。
このため、人件費の削減は困難である。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：市町村長が行わなければならないと感染症に関する法律で定められており、対象者に案内し、身近な地区でも受けられるように配慮している。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均

説明：結核検診としては、費用を求めていない。また、感染症に関する法律では費用徴収についての記載はない。
ただし、併診の肺がん検診では費用負担を求めている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期		コストと成果の方向性
平成26年度	受診率向上のための普及啓発活動（ＣＡＴＶ、広報、ちらし配布など）を積極的に行う。	コストの方向性：維持
中・長期的（～５年間）	コストを維持しながら受診率を向上させるための方策について再考する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

結核の発症は多くないが、毎年高齢者等の発症が見られる。受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230004				
事務事業名	通所・訪問予防事業				
予算書の事業名	通所・訪問予防事業				
事業期間	開始年度	平成7年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	○ ２．アウトソーシング	● ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02060100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田　麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	001040104
会計	一般会計	
款	４．衛生費	
項	１．保健衛生費	
目	４．健康増進事業費	

◆事業概要（どのような事業か）

＜機能訓練＞市内に居住する老化又は脳卒中の後遺症等で心身の機能が低下している者に対して、その維持回復を図るために必要な助言指導（訓練）を行い日常生活の自立を助けることを目的とする。また、送迎が困難な利用者に対しては、教育実施日に限り、片道のタクシー送迎を実施。
＜訪問指導＞健康診査の結果、必要な者については訪問指導を実施する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26
H27
H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

＜機能訓練＞市内に在住する40歳～64歳の者であって脳血管障害などにより心身に障害をもっている者
（基本的には介護保険を利用していない者であって、日常生活動作が自立している者）
＜訪問指導＞健康診査の結果、指導が必要な者。

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

＜機能訓練＞（希望される方により）申し込みをしてもらい、利用の決定を行う。
隔週火曜日にイベントや教育を主体としたグループに対する活動を行う。
＜訪問指導＞健康診査の結果、必要な者については訪問指導を実施する。

＜平成25年度の主な活動内容＞

継続

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

＜機能訓練＞身体機能を維持・向上することで、日常の生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。
＜訪問指導＞健診結果より高血圧や糖尿病の受診勧奨値の者に対して、訪問による生活習慣改善指導や医療による治療を促すことで疾病の重症化予防を図る。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

＜機能訓練＞日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。
＜訪問指導＞健診結果より高血圧や糖尿病の受診勧奨値の方が生活習慣改善や医療を受けることで疾病の重症化予防ができます。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 40～74歳で特定健診の結果、高血圧・糖尿病の受診勧奨値で、訪問が必要な者	人	160	180	180	180	180	180
			160	180				
	②	人						
	③	人						
活動指標	① 機能訓練参加者数（延）	人	57	42	40	40	40	40
			57	42				
	② 訪問延数	人	97	83	100	100	100	100
			97	83				
	③							
成果指標	① 参加者で重症化した者の割合（要介護１以上）	人	0	0	0	0	0	0
			0	0				
	②							
	③							

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

以前より、老人保健事業として、対象年齢を４０歳以上として実施してきたが、平成１８年度より、６５歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、４０～６４歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

介護保険制度の導入により対象者を変更した。（介護保険サービスの通所施設利用者は対象としない）
平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業（老人保健事業）と65歳以上を対象とした事業（地域支援事業）に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するように求められている。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。（要介護状態となった利用者）

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

介護保険サービスの導入により、機能訓練事業の対象者が減少し、実施していない市町村が多くなった。

◆市民と行政の協働状況

● 協働している
○ 協働可能だが未実施
○ 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

機能訓練事業においては、ボランティアが協力している。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	127	137	139	139	139	139
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	72	77	80	80	80	80
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	199	214	219	219	219	219
支出内訳	(1)需用費	(千円)	8	8	8	8	8	8
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	176	206	211	210	210	210
	A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	184	214	219	218	218	218
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	6	2	2	2	2	2
②事務事業の年間所要時間		(時間)	460	140	150	150	150	150
B．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	1,995	616	660	150	660	660
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	2,179	830	879	368	878	878
（参考）人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：定例的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらしています。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし

説明：現状の対象と意図は適切と判断。
見直しとしては、４０～６４歳を対象とした場合は、対応は少人数でもあり、６５歳以上の対象者との合同開催を実施している。今後も、従来どおり定例開催の教室ではあるが、相談対応や普及啓発的な内容とする。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし

説明：４０～６４歳、６５歳以上との区分をなくして、事業を実施することで、人員・設備投資の効率があがるが、さまざまなサービスと連携し、役割を分担することも必要であることから、現状どおり。

成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

あり

説明：＜機能訓練＞介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。（現状で実施中）
＜訪問指導＞糖尿病の値が高い方等に新川厚生センター魚津支所で実施している糖尿病教室と連携することで、より専門的な指導、相談ができる。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：事業費は、賃金（パート）以外に、需用費を計上しているが、消耗品については、必要最小限度としている。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし

説明：＜機能訓練＞看護師が事業の中で血圧測定や相談に応じている。事業実施に不可欠な賃金であり、削減はできない。また、参加者の安全のためにもスタッフ数を減らすことはできない。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし

説明：健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが適当と思われる。（介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない）

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外

説明：機能訓練事業や訪問指導として受益者負担を取ることはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
● 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	継続して介護予防の事業と連携していく。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	地域支援事業（介護保険制度）の実施方法については、今後改正されることも予想される。市内のサービス（自立支援サービス）の実施状況に併せて、本事業のあり方を検討する必要がある。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

対象者は少なくなっているが、生活習慣病や介護に至らないためにも、社会福祉課（包括支援センター）や医師会などと連携して、機能訓練事業や訪問指導を継続していく。65歳未満の機能訓練対象者がいなくなった場合は、地域支援事業のみで実施する。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230005				
事務事業名	乳幼児予防接種事業				
予算書の事業名	予防接種事業				
事業期間	開始年度	昭和23年	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（重点）	実施計画(H26～H28)における区分	重点・継続・変更無		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	02060200
部名等	民生部
課名等	健康センター
係名等	母子保健係
記入者氏名	亀田　諭可
電話番号	0765-24-0415

政策体系上の位置付け	て、対象をど	522003	
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり		
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築		
施策名	２．健康づくりの推進		
区分	なし		
基本事業名	予防対策の推進		

予算科目	事業のやり方	001040102
会計	一般会計	
款	４．衛生費	
項	１．保健衛生費	
目	２．予防費	

◆事業概要（どのような事業か）

伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種を実施する。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26	定期予防接種の実施
H27	定期予防接種の実施
H28	定期予防接種の実施

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

ジフテリア・破傷風：生後３か月以上90か月未満の児、小学６年生
百日せき・ポリオ：生後３か月以上90か月未満の児
麻しん・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前１年間にある児、中学１年生、高校３年生相当の年齢の者
ＢＣＧ：生後２か月以上６か月未満の児
日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、９歳以上13歳未満の者
ヒブ・肺炎球菌感染症：生後２か月以上60か月未満

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

ポリオ、ＢＣＧ、ジフテリア・破傷風混合第２期、麻しん・風しん混合第３期は集団接種、それ以外は指定医療機関での個別接種で実施。

＜平成25年度の主な活動内容＞

ＢＣＧ予防接種を個別接種で実施する。

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

心身ともに健康である市民が増加しています。

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき・破傷風混合第１期予防接種対象者数	人	1,245	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
			1,245	903				
	② 麻しん・風しん混合第２期予防接種対象者数	人	374	360	350	350	350	350
			374	327				
	③ ＢＣＧ予防接種対象者数	人	278	290	280	280	280	280
			278	274				
活動指標	① ｼﾞﾌﾃﾘｱ・百日せき・破傷風混合第１期予防接種者数	人	1,197	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
			1,197	765				
	② 麻しん・風しん混合第２期予防接種者数	人	350	350	350	350	350	350
			351	312				
	③ ＢＣＧ予防接種者数	人	277	290	280	280	280	280
			277	274				
成果指標	① 百日せき罹患者数（定点医療機関報告）	人	0	0	0	0	0	0
			0	0				
	② 麻しん罹患者数	人	0	0	0	0	0	0
			0	0				
	③ 小児肺結核新規登録者数	人	0	0	0	0	0	0
			0	0				

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まった。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

昭和23年の予防接種法では予防接種を受けることは罰則付きの義務であったが、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成６年からは努力義務(受けるよう努めなければならない)となった。結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種（BCG）が予防接種法に基づく予防接種となった。
平成20年度の政令改正により、５年間の時限措置で麻しん・風しん混合予防接種の対象者が広がった。
日本脳炎予防接種は平成17年度から積極的勧奨を見合わせていたが、平成22年度から満３歳児を対象に積極的勧奨を再開。平成23年度からは対象年齢を順次拡大している。
平成21年度から子宮頸がん予防接種、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンが、ワクチン接種緊急促進事業として時限付で開始され、平成25年度からは法に基づく定期接種となった。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

市民から、インフルエンザ等、他のワクチンについても助成を求める声があった。
予防接種後の死亡例等についての報道をみた市民から、副反応を心配する声があった。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内全市町村で実施されている。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

予防接種は医療行為であり、専門職が実施することが必要。

費目			実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	9,197	10,874	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	42,389	56,696	66,169	65,055	65,055	65,055
	予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	51,586	67,570	66,169	65,055	65,055	65,055
支出内訳	(1)需用費	(千円)	3,675	3,694	473	535	535	535
	(2)委託料	(千円)	46,780	62,681	64,908	61,574	61,574	61,574
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	1,131	1,195	788	2,946	2,946	2,946
	Ａ．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	51,586	67,570	66,169	65,055	65,055	65,055
①事務事業に携わる正規職員数		業に携わる正	5	5	5	5	5	5
②事務事業の年間所要時間		(時間)	920	1,220	1,000	1,000	1,000	1,000
Ｂ．人件費（②×人件費単価/千円）		(千円)	3,989	5,367	4,400	4,400	4,400	4,400
事務事業に係る総費用（A＋B）		(千円)	55,575	72,937	70,569	69,455	69,455	69,455
（参考）人件費単価			4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加するため、直結度は大きい。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	予防接種法（昭和23年法律第68号）第３条第１項	事務の区分	自治事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

あり	説明	かかりつけ医での個別接種を行うことで、副反応等の健康被害を防止することができる。	成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費のほとんどが委託料であり、さらに、委託料のほとんどがワクチン購入にかかる費用であるため、削減することは困難。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	感染症のまん延を防止するため、接種率を向上させることは市の責務であり、そのための人件費は削減することができない。

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	市長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

対象外	説明	県内他市町村でも、受益者負担なし

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

①　目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
②　有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③　効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④　公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ ＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
○ 目的見直し
● 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	現在集団接種を行っているジフテリア・破傷風混合予防接種（第２期）を、個別接種で実施する。	コストの方向性：維持
	中・長期的（～５年間）	接種率の向上を目指し、ワクチンの普及啓発に努める。	成果の方向性：向上

★一次評価（課長総括評価）

法令等により、予防接種は市に義務付けられているとともに、接種率の向上が求められていることから、感染症予防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要であり継続して実施していくことが必要である。
予防接種法の改正し、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種が定期予防接種化されることにより、受診率が向上すると思われる。

二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【1枚目】

事業コード	52230005				
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業				
予算書の事業名	予防接種事業				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類	５．ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	有（一般）	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない		
実施方法	○ １．指定管理者代行	● ２．アウトソーシング	○ ３．負担金・補助金	○ ４．市直営	

部・課・係名等	コード１	02060100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋　唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード２	522003
政策の柱	基３　健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	２　健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	２．健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード３	001040102
会計	一般会計	
款	４．衛生費	
項	１．保健衛生費	
目	２．予防費	

◆事業概要（どのような事業か）

高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。

◆実施計画への記載予定事業内容

H26

H27

H28

対象

＜この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など＞

①65歳以上の者
②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

手段

＜平成24年度における事業見直しの有無＞

見直し無

＜平成24年度の活動及び見直し内容＞

高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。

＜平成25年度の主な活動内容＞

平成24年度と同様

意図

＜この事務事業によって、対象をどのように変えるのか＞

インフルエンザの発病・重症化を予防できる。

その結果

＜施策の目指すすがた＞

心身ともに健康である市民が増加しています。

↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入

		単位	上段・計画：下段・実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
対象指標	① 対象者数(65歳以上)	人	12,500	12,300	12,700	12,900	13,100	13,400
			12,274	12,634				
	② 対象者数(65歳未満)	人	30	20	50	50	50	50
			20	49				
	③							
活動指標	① 接種者数(65歳以上)	人	6,700	6,400	6,500	6,600	6,700	6,800
			6,421	6,426				
	② 接種者数(65歳未満)	人	20	20	20	20	20	30
			17	15				
	③							
成果指標	① 施設内集団発生件数(高齢者施設)	件	0	0	0	0	0	0
			0	0				
	②							
	③							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯

全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。

◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）

高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加傾向にある。
平成22年度は、新型インフルエンザワクチンとの混合ワクチンであったため、より接種者数が増加した。
平成23年度は、新型インフルエンザ対策が通常のインフルエンザ対策へと移行したため、接種者数は減少した。

◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）

自己負担額の低減を希望するという声が対象者からある。
また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。

◆県内他市の実施状況

● 把握している
○ 把握していない

➡ ◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄

県内すべての市町村において実施されている。

◆市民と行政の協働状況

○ 協働している
○ 協働可能だが未実施
● 協働になじまない

➡ ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄

予防接種は医療行為であり、専門職が実施することが必要。

費目		実績 23年度	24年度	計画 25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳 (1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)一般財源	(千円)	16,236	16,198	16,172	15,641	15,641	15,641
予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	16,236	16,198	16,172	15,641	15,641	15,641
支出内訳 (1)需用費	(千円)	101	46	80	101	101	101
(2)委託料	(千円)	16,135	16,152	16,092	15,540	15,540	15,540
(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
A．予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	16,236	16,198	16,172	15,641	15,641	15,641
①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1	1
②事務事業の年間所要時間	(時間)	220	300	300	300	300	300
B．人件費（②×人件費単価/千円)	(千円)	954	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
事務事業に係る総費用（A+B)	(千円)	17,190	17,518	17,492	16,961	16,961	16,961
（参考）人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

平成 25 年度　魚津市事務事業評価表　（平成 24 年度実績　兼　平成 25 年度以降に係る計画）　【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1．基本事業との直結度（事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載）

● 直結度大
○ 直結度中
○ 直結度小

説明：インフルエンザの発症・重症化を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。

2．市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）

● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当

根拠法令等を記入	予防接種法(昭和23年法律第68号)第３条第１項	事務の区分	法定受託事務

3．目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明）

あり	説明	対象者を拡大(幼児期から)して実施することにより、施設内の集団感染や乳幼児の重症化予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4．成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明）※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入

なし	説明	接種率を上げることにより、インフルエンザの集団感染や重症化する者の数を減らすことができる。	成果実績	中位

5．連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明、できない理由も説明）

なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6．事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	事業費のほとんどが委託料であり、委託料は接種者数に比例しているため、削減は困難。

7．人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）

なし	説明	必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8．受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）

なし	説明	対象年齢の市民は、希望すれば皆接種できる体制をとっている。

9．受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）

平均	説明	県内他市町村と比較し、平均的な額である。

★　評価結果の総括と今後の方向性

(1)　評価結果の総括

① 目的妥当性	○ 適切	● 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2)　今後の事務事業の方向性

○ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施
○ 終了　○ 廃止　○ 休止
○ 他の事務事業と統合又は連携
● 目的見直し
○ 事務事業のやり方改善

年度

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期			コストと成果の方向性
	平成26年度	インフルエンザ予防接種についてのＰＲを積極的に行う。 接種費用減免対象者の範囲について検討する。	コストの方向性：増加
	中・長期的（～５年間）	対象者拡大（幼児）について検討する。	成果の方向性：維持

★一次評価（課長総括評価）

法令に基づく事業であり実施効果あげており、感染症予防や肺炎予防のため、医療費削減のために継続して必要と考える。	二次評価の要否：不要

★二次評価　（ 経営戦略会議 ・ 部会 ）